

令和 7 年 2 月 吉 日

旭市商工会会員 各位

旭 市 商 工 会
会 長 平 野 陽 一
商業部会長 大門 忠兵衛
(公 印 省 略)

「まるごと旭：わくわく市場」出店者募集のご案内

向春の候、ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます

平素より、当会の運営に多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年も4月5日(土)に市内商工業の活性化を目的とした「まるごと旭：わくわく市場」を開催することとなりました。

つきましては、自社事業のPR・販路拡大の機会として、幅広い業種の方々の参加を募集します。

なお、実施日当日には、「袋公園桜まつり」も同時に開催されます。

記

1. 開催日時 4月5日(土) 午前10時00分～午後2時30分
※雨天の場合4月6日(日)へ順延、6日も雨天の場合は中止
2. 場 所 袋 公 園 (さくら橋南側)
3. 募集店舗数 ★テント出店 10店舗
★車両出店 4店舗 (参加車両の大きさにより変更があります)
※先着順ではありません。定数を超えた場合は抽選となります。
4. 出 店 料 ★テント出店
1事業所/1区画(約4.0m×3.0m) 1,000円
★車両出店
1事業所/1台まで 1,000円
5. 申込受付期間 2月13日(木)～2月25日(火)(左記期間の9:00～17:00)
6. 申込資格 旭市商工会会員で事業内容のPRや自社取扱商品等の販売を目的とし、
裏面同意事項に同意いただける方
7. 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入のうえ、出店料(1,000円)を添えて
上記受付期間内に旭市商工会本所窓口までお申込下さい。
なお、電話・FAX・郵送等ではお申込みできませんので、ご了承ください。
8. 注意事項 申込みにあたって裏面同意事項を熟読の上、許認可等の届出や出店ルール
を遵守いただける方はお申込みください。
出店者には後日、詳細をご連絡します。

わくわく市場出店に係る同意事項

わくわく市場は、会員事業所へ事業PRの場を提供するとともに、販路拡大の機会を提供することを目的としておりますので、開催趣旨にご理解いただき、下記事項に同意いただける方のみ、出店をお申込みください。（申込書を提出した時点で同意事項について同意したものとみなします。）

1. 商工会会員で、自社で取り扱う商品等の販売及びPRのみ出店できます。また名義貸しによる出店はお断りいたします。
2. 募集店舗数を超えた場合はPCソフト等による抽選により決定させていただきます。また、出店場所につきましても、PCソフト等により主催者側で決定させていただきます。
3. 許認可等を要する場合は、各自の責任において事前に関係機関へご確認の上、対処してください。

①酒類販売は税務署（銚子税務署 銚子市栄町2丁目1番地1号 電話：(代)0479-22-1571）

②食品販売は保健所（海匝保健所 匝瑳市八日市場イ 2119-1 電話：(代)0479-72-1281）

ア.現地で食品を調理加工し販売をする方は「営業所所在地が県内一円となっている営業許可証」が必要で**す**。この場合、許可条件の範囲内でのみ営業可能です。

イ.包装品を仕入れてそのまま販売する方は県内一円の営業許可の取得は必要ありませんが、自社（自店）で製造した包装品を販売する場合は、製造業許可や法制度に従っていただきます。

- ・海匝保健所へ出店計画書・営業許可証等を主催者が一括して提出することが義務付けとなっていますのでご協力をお願いします。
- ・衛生管理の徹底をお願いします。万が一食中毒等の事故や苦情等が発生した際は一切の責任を負っていただきます。

4. テント・机・イス等の用意・運搬設置はイベント事業者へ依頼することが可能です。
5. 火気を使用する場合は必ず適正な消火器の設置をお願いします。当日、消防署の立ち入り検査があります。
 - ・発電機使用の場合も適正な消火器の設置が必須です。
 - ・万が一、来場者等に怪我等を負わせた場合は一切の責任を負っていただきます。

6. 芝生保護のため会場の芝生上は車両通行禁止です。芝生をよけて積み降ろしをお願いします。積み降ろし後は速やかに、後日ご案内する指定の駐車場に駐車願います。

7. 暴力団排除条例に該当する方は、出店できません。

8. 法令や法規を遵守し、関係機関や当局からの協力依頼、指示には従っていただくことをご了解いただいた上でお申し込みください。万が一、従わない場合は出店を取り下げさせていただきます。また今後、当団体の主催する出店についてもご遠慮いただきます。その場合に発生した損害については一切の責任を負いかねます。